

01

令和7年度 特集

第1節 環境分野における世界や国における動向

1 パリ協定採択から10年

地球温暖化対策の国際ルール「パリ協定」の採択から、令和7（2025）年12月で10年の節目を迎えました。協定に基づき、各国は5年ごとに削減目標を国連に提出することとなっており、日本は同年2月に「2035年度に60%削減」「2040年度に73%削減」（いずれも2013年度比）という目標を掲げました。

しかしながら、世界に目を向けると、主要国の協定離脱や政策方針の変更など、国際協調の足並みには乱れも見られます。加えて、AI（人工知能）の急速な普及に伴い電力需要の増加が見込まれるなど、平成27（2015）年に掲げられた、「世界の平均気温上昇を1.5°Cに抑える」という目標の達成に向け、予断を許さない状況が続いています。

こうした中、国はGX（グリーントランスフォーメーション）の推進などを通じて脱炭素社会の実現を目指す方針を示しています。ゼロカーボンシティを宣言した本市にとっても、次代を担う子どもたちへ美しく豊かな地球環境を引き継ぐことは、待ったなしの責務です。本市はこの課題に対して、率先して脱炭素の取組を着実に進めていきます。

2 全国でクマによる人身被害が過去最多

環境省は令和7年12月、同年4月から11月までのクマによる人身被害が速報値で230人に上ったと発表しました。これは、記録が残る平成18年度以降で最多となります。

本市においても、同期間のヒグマ出没件数は76件（内訳：目撃及び痕跡69件、捕獲7件）に達し、記録が残る平成21年度以降で過去最多を記録するなど、市民の安全確保が喫緊の課題となっています。

こうした中、同年9月1日に施行された改正鳥獣保護管理法により、人の生活圏にヒグマが出没した際、安全確保等の条件下で、市町村からの委託等を受けた者による銃猟を可能とする緊急銃猟制度が新たに創設されました。本市も地域における出没状況や実情に応じ、猟友会、警察及び消防と緊密に連携を図りながら、人身被害の防止とヒグマとのあつれきの低減に取り組んでいきます。



第2節 石狩市の環境分野トピックス

1 CO₂の直接空気回収技術（DAC）の実証

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて重要な技術の一つである、CO₂の直接空気回収技術（DAC: Direct Air Capture）の実証を行いました。

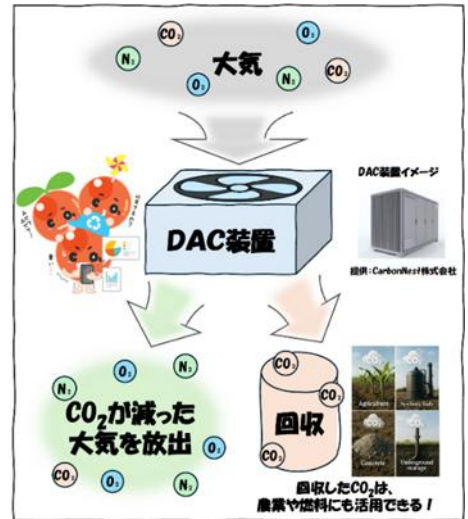
DACは、大気中の二酸化炭素（CO₂）を回収する技術であり、ネガティブエミッション（排出量を実質的にマイナスにする）に資する技術として位置付けられています。大気中からCO₂を回収することで、CO₂濃度が低減した空気を排出できるほか、回収したCO₂についても新たな活用先の可能性を検討することができます。

期間：令和7年11月29日（土）～12月12日（金）

場所：石狩市民図書館

内容：CO₂回収機器（エアコン室外機程度のサイズ）を屋外に設置し、寒冷地における大気中からのCO₂回収に関するデータを収集しました。あわせて、回収状況をモニターに表示し、来館者へ公開しました。

共同企業：CarbonNest株式会社（代表取締役：川崎 敬 氏）



2 アカモズアクションプランの策定

「いしかり生き物かけはし戦略（石狩市生物多様性地域戦略）」の行動計画の一つとして、アカモズの保全を目的とした「アカモズアクションプラン」を令和7年7月に策定しました。

アカモズは、モズ科の鳥類の一種で、日本には夏鳥として飛来します。およそ100年前までは、全国で見られたとされていますが、現在は限られた地域でのみ繁殖をしています。令和4（2022）年の調査では、全国の個体数は約200個体と推定されています。

本市に残る豊かな自然は、個体数が減少したアカモズにとって重要な繁殖地です。アカモズが生息するためには、エサとなる昆虫や小動物の存在、営巣できる環境、人との適切な距離の確保など、さまざまな条件が必要です。アカモズだけの保全にとどまらず、アカモズを含む多様な生き物が生息できる環境づくりを目指し、関係主体と連携して事業を進めていきます。



3 粗大ごみのインターネット受付を開始

これまで粗大ごみの申込みは、粗大ごみコールセンターにて平日（土日祝日を除く）のみ電話で受け付けていましたが、市民の利便性向上のため、令和7年10月から「粗大ごみインターネット受付システム」の運用を開始しました。システムの導入により、パソコンやスマートフォンから24時間いつでも申込みが可能となり、収集希望日をカレンダーで確認できるほか、品目や手数料も画面上で簡単に確認できるようになりました。



スマートフォンの予約画面のイメージ

4 指定ごみ袋を1枚単位で購入可能に

これまで「市指定ごみ袋」は、各サイズとも10枚1冊単位で購入していただいていたのですが、令和7年8月1日から、一部の指定ごみ袋等取扱店において1枚単位でも購入できるようになりました。1枚単位で購入できることで、ごみ袋1枚当たりの手数料が明確になり、より一層、ごみの減量に向けた意識が高まることを期待しています。

